

SBC第1-1号様式（第17条関係）（A4）（規則第二号様式に基づく様式）
（第一条の三、第三条、第三条の三関係）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。また、申請にあたっては、株式会社湘南建築センター確認検査業務規程及び同確認検査業務約款を遵守いたします。

株式会社 湘南建築センター 様

年 月 日

申請者氏名 リストホームズ株式会社
代表取締役 北見 尚之

設計者氏名 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
荒田 康泰

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
第 号			第 号
係員印			係員印

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 リストホームズカブシキガイシャ タケウチリマリヤク キタミ ヒサシ
【ロ. 氏名】 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之
【ハ. 郵便番号】 231-0015
【ニ. 住所】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地
【ホ. 電話番号】 045-671-9966

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 297069 号
【ロ. 氏名】 加藤 昇
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都知事) 登録第 18260 号
株式会社 エルグ設計事務所 一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 170-0013
【ホ. 所在地】 東京都豊島区東池袋 2-1-3 MKビル
【ヘ. 電話番号】 03-3984-4058

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 331087 号
【ロ. 氏名】 荒田 康泰
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県知事) 登録第 17455 号
リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 231-0015
【ホ. 所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町 4-47
【ヘ. 電話番号】 045-671-9966
【ト. 作成又は確認した設計図書】 設計図書一式 (構造計算書を除く)

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 191775 号
【ロ. 氏名】 高崎 理平
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都知事) 登録第 52626 号
有限会社 ル・ポン 一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 170-0013
【ホ. 所在地】 東京都豊島区東池袋 2-1-3
【ヘ. 電話番号】 03-5992-6007
【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造計算書

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 331087 号
【ロ. 氏名】 荒田 康泰
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県知事) 登録第 17455 号
リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 231-0015
【ホ. 所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町4-4-7
【ヘ. 電話番号】 045-671-9966
【ト. 工事と照合する設計図書】 設計図書一式

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 代表取締役 北見 尚之
【ロ. 営業所名】 建設業の許可(神奈川県知事)第(特-2) 87490 号
リストホームズ株式会社
【ハ. 郵便番号】 231-0015
【ニ. 所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町4-4-7
【ホ. 電話番号】 045-671-9966

【7. 構造計算適合性判定の申請】

申請済 ()
未申請 ()
申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ()
未提出 ()
提出不要 ()

【9. 備考】

(仮称)高津区千年新築工事7号棟

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	神奈川県川崎市高津区千年字北浦815番の一部		
【2. 住居表示】	神奈川県川崎市高津区千年(以下未定)		
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域	<input type="checkbox"/> 指定なし
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	第三種高度地区、日影規制4h2.5h4m		
【6. 道路】	【イ. 幅員】 4.500 m 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 3.683 m		
【7. 敷地面積】	【イ. 敷地面積】 (1) (70.73 m ²) () () () () (2) () () () () () 【ロ. 用途地域等】 (第一種住居地域) () () () 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 (180.00 %) () () () () 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】 (60.00 %) () () () () 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 70.73 m ² (2) m ² 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 180.00 % 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 70.00 % 【チ. 備考】 準防火地域内の準耐火建築物		
【8. 主要用途】	(区分 08010)	一戸建ての住宅	
【9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【10. 建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(40.99 m ²)	()	(40.99 m ²)
【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】	(40.99 m ²)	()	(40.99 m ²)
【ハ. 建蔽率】	57.96 %		

【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(112.20 m ²)	(m ²)	(112.20 m ²)
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ハ. エレベータの昇降路の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ホ. 認定機械室等の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ヘ. 自動車車庫等の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ト. 備蓄倉庫の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【チ. 蓄電池の設置部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【リ. 自家発電設備の設置部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ヲ. その他の不算入部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ワ. 住宅の部分】	(112.20 m ²)	(m ²)	(112.20 m ²)
【カ. 老人ホーム等の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ヨ. 延べ面積】	112.20 m ²					
【タ. 容積率】	158.64 %					

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】	1
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13. 建築物の高さ等】

(申請に係る建築物)	(他の建築物)		
【イ. 最高の高さ】	(9.852 m)	(m)	
【ロ. 階数】	地上	(3)	(0)
	地下	(0)	(0)
【ハ. 構造】	木造(軸組工法)	一部	造		
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無			
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】	<input checked="" type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用	<input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用	<input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用		

【14. 許可・認定等】

開発検済 川崎指令ま宅審(シ)第2号 令和6年4月4日
完了公告 第735号 令和6年4月4日
川崎市建築基準条例第6条第2項 ただし書き許可 川崎市指令ま建審 第1016号 令和6年4月17日
都市計画法35条第2項 開発行為 川崎指令ま宅審(イ)第181号 令和5年7月25日

【15. 工事着手予定年月日】 令和6年5月2日

【16. 工事完了予定年月日】 令和6年8月2日

【17. 特定工程工事終了予定日年月日】 (特定工程)

(第1回)	令和6年6月1日	(屋根工事の工程))
(第回)	年 月 日	()
(第回)	年 月 日	()

【18. その他必要な事項】

警報 (住宅用火災警報器)

【19. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】	1
【2. 用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅 (区分) (区分) (区分) (区分)
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替
【4. 構造】	木造 一部 造
【5. 主要構造部】	<input type="checkbox"/> 耐火構造(防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合) <input type="checkbox"/> 耐火構造(防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合) <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1) <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2) <input type="checkbox"/> その他
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第21条または第27条の規定の適用を受けない
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 延焼防止建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準延焼防止建築物 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 建築基準法第61条の規定の適用を受けない
【8. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 3 【ロ. 地階の階数】 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】
【9. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 9.852 m 【ロ. 最高の軒の高さ】 8.751 m
【10. 建築設備の種類】	給水設備、排水設備、ガス設備、換気設備、電気設備、住宅用火災警報器

【11. 確認の特例】

【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による
審査の特例の適用の有無】 有 無

【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無

【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】

	第	号
【ニ. 認定型式の認定番号】	第	号
【ホ. 適合する一連の規定の区分】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ	
【ヘ. 認証型式部材等の認定番号】	第	号

【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(F1階)	(33.95 m ²)	(m ²) (33.95 m ²)
	(F2階)	(40.99 m ²)	(m ²) (40.99 m ²)
	(F3階)	(37.26 m ²)	(m ²) (37.26 m ²)
【ロ. 合計】	(112.20 m ²)	(m ²)	(112.20 m ²)

【13. 屋根】

(NM-2093) 平型屋根スレート葺き

【14. 外壁】

窯業系サイディング(ア)15(QF045BE-9226) 屋内側(小屋裏含む) 石膏ボード(ア)15(NM-8619)

【15. 軒裏】

有機質系繊維混入セメント板(ア)14(QF045RS-0053)

【16. 居室の床の高さ】

565 mm

【17. 便所の種類】

水洗

【18. その他必要な事項】

住宅用火災警報器

【19. 備考】

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F1
【3. 柱の小径】	105 mm
【4. 横架材間の垂直距離】	2710 mm
【5. 階の高さ】	2811 mm
【6. 天井】	
【4. 居室の天井の高さ】	2400 mm
【7. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】	
	(用途の区分)(具体的な用途の名称)(床面積)
【イ.】	(08010)(一戸建ての住宅)(33.95 m ²)
【ロ.】	() () (m ²)
【ハ.】	() () (m ²)
【ニ.】	() () (m ²)
【ホ.】	() () (m ²)
【ヘ.】	() () (m ²)
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	F2		
【3. 柱の小径】	105 mm		
【4. 横架材間の垂直距離】	2706 mm		
【5. 階の高さ】	2811 mm		
【6. 天井】			
【4. 居室の天井の高さ】	2400 mm		
【7. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
【7. 用途別床面積】			
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(40.99 m ²)
【ロ.】	()	()	(m ²)
【ハ.】	()	()	(m ²)
【ニ.】	()	()	(m ²)
【ホ.】	()	()	(m ²)
【ヘ.】	()	()	(m ²)
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F3
【3. 柱の小径】	105 mm
【4. 横架材間の垂直距離】	2495 mm
【5. 階の高さ】	mm
【6. 天井】	
【4. 居室の天井の高さ】	2400 mm
【7. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】	
	(用途の区分)(具体的な用途の名称)(床面積)
【イ.】	(08010)(一戸建ての住宅)(37.26 m ²)
【ロ.】	() () (m ²)
【ハ.】	() () (m ²)
【ニ.】	() () (m ²)
【ホ.】	() () (m ²)
【ヘ.】	() () (m ²)
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】

【ロ. 最高の軒の高さ】

【ハ. 階数】 地上 () 地下 ()

【ニ. 構造】 造 一部 造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】 木造部分HOUSE-ST1 Ver8.0.1.6

【ロ. 区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)

その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8. 備考】

委任状

令和 6 年 3 月 1 日

株式会社 湘南建築センター 様

委任者
神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地
リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之

私は株式会社 エルグ設計事務所 一級建築士事務所 加藤 昇を代理人と定め、下記の建築物等に係る建築基準法等の規定に基づく手続き（引受承諾書の受領を含む。）等に関する一切の権限を委任します。

1. 申請の区分

- 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
（ 建築基準法第6条の2第1項の規定による計画変更確認）
- 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
- 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
- 住宅金融支援機構の適合証明業務に係る物件審査
- 住宅金融支援機構に係る工事審査
- 各種届出（建築主等変更・工事監理者等変更・誤記訂正・取下げ・工事取止）

2. 申請する建築物等

- 建築物
- 建築設備（昇降機）
- 建築設備（昇降機以外）
- 工作物（法第88条第1項）
- 工作物（法第88条第2項）

3. 建築場所、設置場所又は築造場所

神奈川県川崎市高津区千年字北浦815番の一部

4. 建築物等の用途

一戸建ての住宅

5. 工事種別

- 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

※委任者は適宜押印が可能

識別番号 37575-8

**確認申請書 第二号様式(第四面)建築物別概要
(第四面)**

【10. 建築設備の種類】 換気設備

(居室毎の機械換気設備)

室名	床面積 m ²	Min天井高		Max天井高		平均天井高 h	気積 m ³	換気種別	給気機による 給気量 (A) m ³ /h	排気機による 排気量 (B) m ³ /h	換気回数 n
		Min h	Max h	Min h	Max h						
1F 玄関	2.48	2.6000	2.6000	2.6000	2.6000	6.45	給気口及び 排気機				
1Fホール	4.14	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	9.94					
1F主寝室	11.59	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	27.82					
1Fトイレ	1.65	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	3.96			54		
1F洗面脱衣室	5.79	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	13.90			54		
計	19.86				2.4250	48.17			108.00		
2F LDK	32.71	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	78.51	給気口及び 排気機				
2Fトイレ	1.65	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	3.96			54		
2F廊下	2.89	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	6.94					
計	37.25				2.4000	89.41		54.00			
3F 廊下	4.14	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	9.94	給気口及び 排気機				
3F 洋室1	9.10	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	21.84					
3F 洋室2	8.69	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	20.86					
3F 洋室3	8.69	2.4000	2.4000	2.4000	2.4000	20.86					
計	30.62				2.4000	73.50					
階段室	2.89	8.0340	8.0340	8.0340	8.0340	23.22					
計	2.89				8.0350	23.22					
合 計						234.30			162.00	0.69	

※必要有効換気量 234.30 × 0.5 = 117.15 (m³)

(天井裏等への措置)

室名	1F 玄関	1Fホール	1F主寝室	1Fトイレ	1F洗面脱衣室	2F LDK	2Fトイレ	2F廊下	3F 廊下	3F 洋室1	3F 洋室2	3F 洋室3	階段室
天井裏等													
2F小屋裏	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外
1F天井裏 (2F床裏)	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外
1F床裏	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外
外壁	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外
間仕切壁1	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外
間仕切壁2	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外
収納	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外	規制対象外

規制対象外:F☆☆☆☆以上の建材

一級建築士登録
第331087号 荒田 康泰

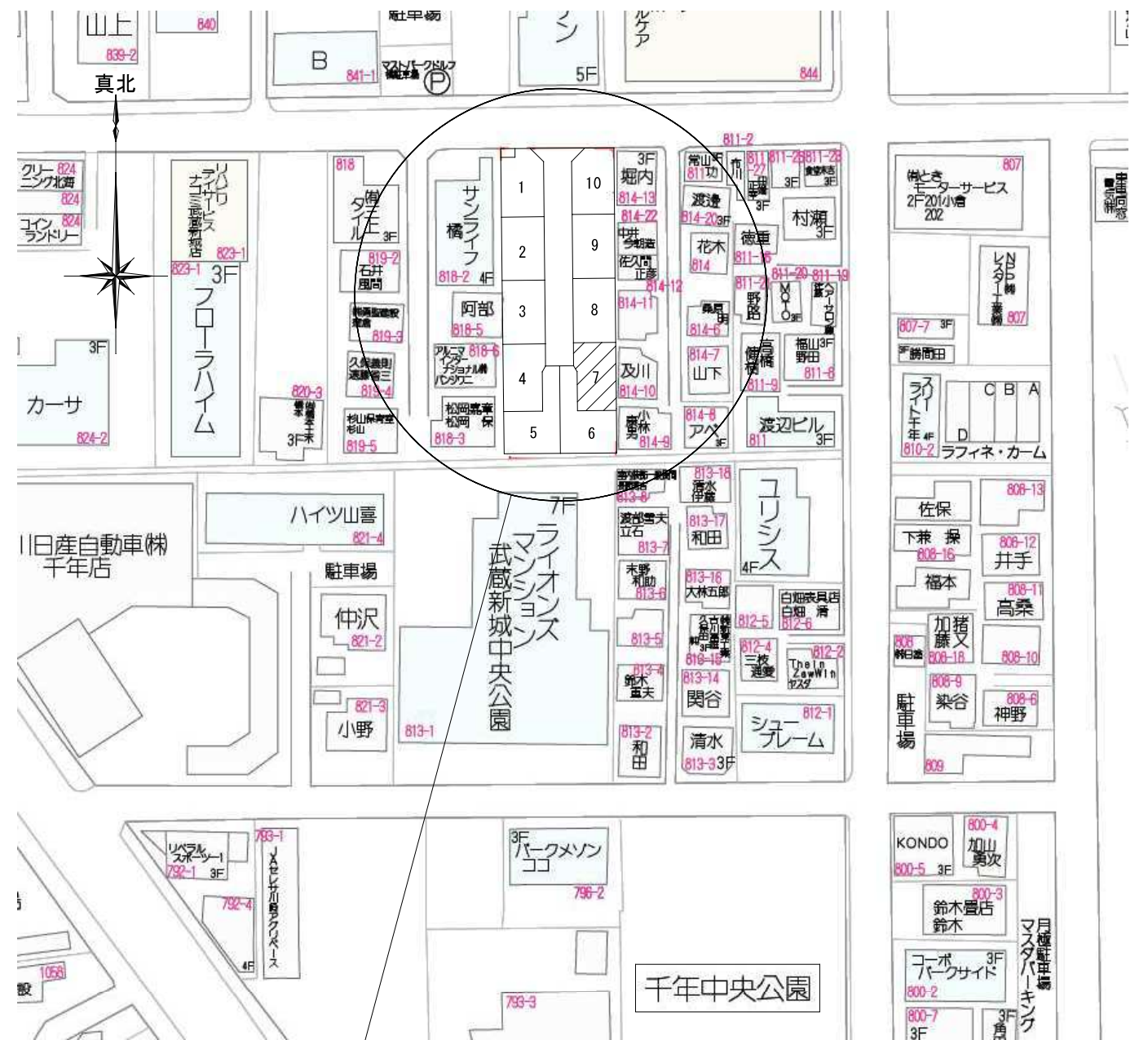
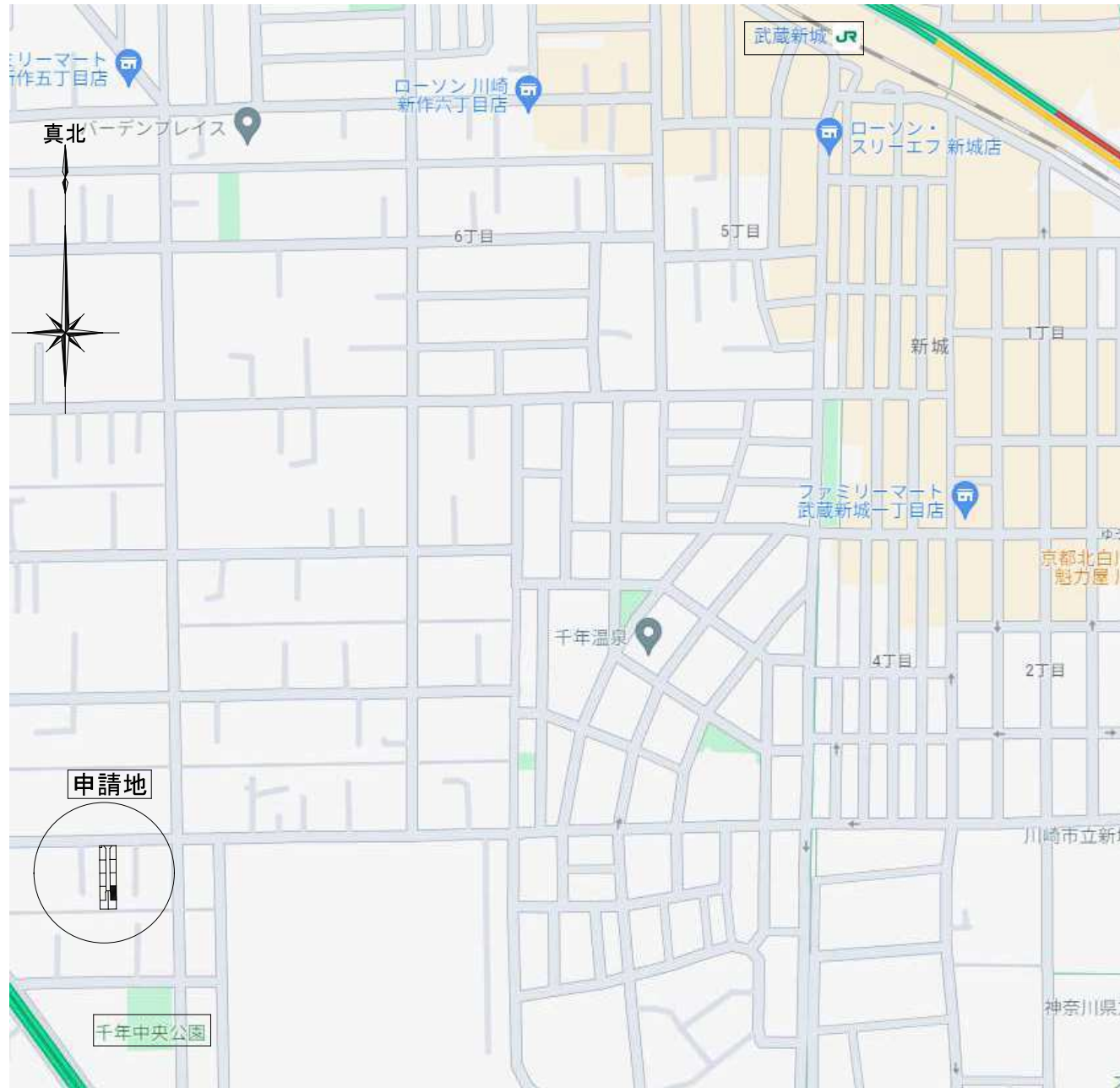
確認申請書 別記二号様式の添付図書(表1(に))の使用建築材料表

室名 (床面積)	内装の仕上げの部分	種別	面積 m2	係数	使用面積 m2	判定 結果	室名 (床面積)	内装の仕上げの部分	種別	面積 m2	係数	使用面積 m2	判定 結果
1F 玄関 (2.48)	床材	(規制対象外)	-	-	-	OK	3F 廊下 (4.14)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK
	壁	(規制対象外)	-	-	-			壁	(規制対象外)	-	-	-	
	天井	(規制対象外)	-	-	-			天井	(規制対象外)	-	-	-	
	ドア	(規制対象外)	-	-	-			ドア	(規制対象外)	-	-	-	
	玄関収納	(規制対象外)	-	-	-								
							3F 洋室1 (8.69)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK
						壁	(規制対象外)	-	-	-			
						天井	(規制対象外)	-	-	-			
						ドア	(規制対象外)	-	-	-			
						クローゼット扉	(規制対象外)	-	-	-			
1Fホール (4.14)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK	3F 洋室2 (8.69)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK
	壁	(規制対象外)	-	-	-			壁	(規制対象外)	-	-	-	
	天井	(規制対象外)	-	-	-			天井	(規制対象外)	-	-	-	
	ドア	(規制対象外)	-	-	-			ドア	(規制対象外)	-	-	-	
								クローゼット扉	(規制対象外)	-	-	-	
1F主寝室 (11.59)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK	3F 洋室3 (8.69)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK
	壁	(規制対象外)	-	-	-			壁	(規制対象外)	-	-	-	
	天井	(規制対象外)	-	-	-			天井	(規制対象外)	-	-	-	
	ドア	(規制対象外)	-	-	-			ドア	(規制対象外)	-	-	-	
	クローゼット扉	(規制対象外)	-	-	-			クローゼット扉	(規制対象外)	-	-	-	
1Fトイレ (1.65)	床材	(規制対象外)	-	-	-	OK							
	壁	(規制対象外)	-	-	-								
	天井	(規制対象外)	-	-	-								
	引き戸	(規制対象外)	-	-	-								
1F洗面脱衣室 (5.79)	床材	(規制対象外)	-	-	-	OK							
	壁	(規制対象外)	-	-	-								
	天井	(規制対象外)	-	-	-								
	引き戸	(規制対象外)	-	-	-								
	洗面化粧台	(規制対象外)	-	-	-								
2F LDK (32.71)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK	階段室 (2.89)	壁	(規制対象外)	-	-	-	OK
	壁	(規制対象外)	-	-	-			天井	(規制対象外)	-	-	-	
	天井	(規制対象外)	-	-	-			踏み板	(規制対象外)	-	-	-	
	引き戸	(規制対象外)	-	-	-			蹴込	(規制対象外)	-	-	-	
	キッチン	(規制対象外)	-	-	-								
2Fトイレ (1.65)	床材	(規制対象外)	-	-	-	OK	2F廊下 (2.89)	フローリング	(規制対象外)	-	-	-	OK
	壁	(規制対象外)	-	-	-			壁	(規制対象外)	-	-	-	
	天井	(規制対象外)	-	-	-			天井	(規制対象外)	-	-	-	
	引き戸	(規制対象外)	-	-	-								

一級建築士登録

第331087号 荒田 康泰

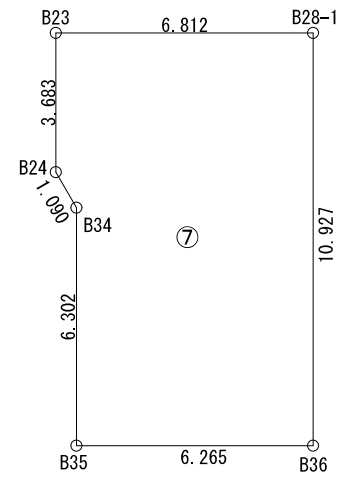
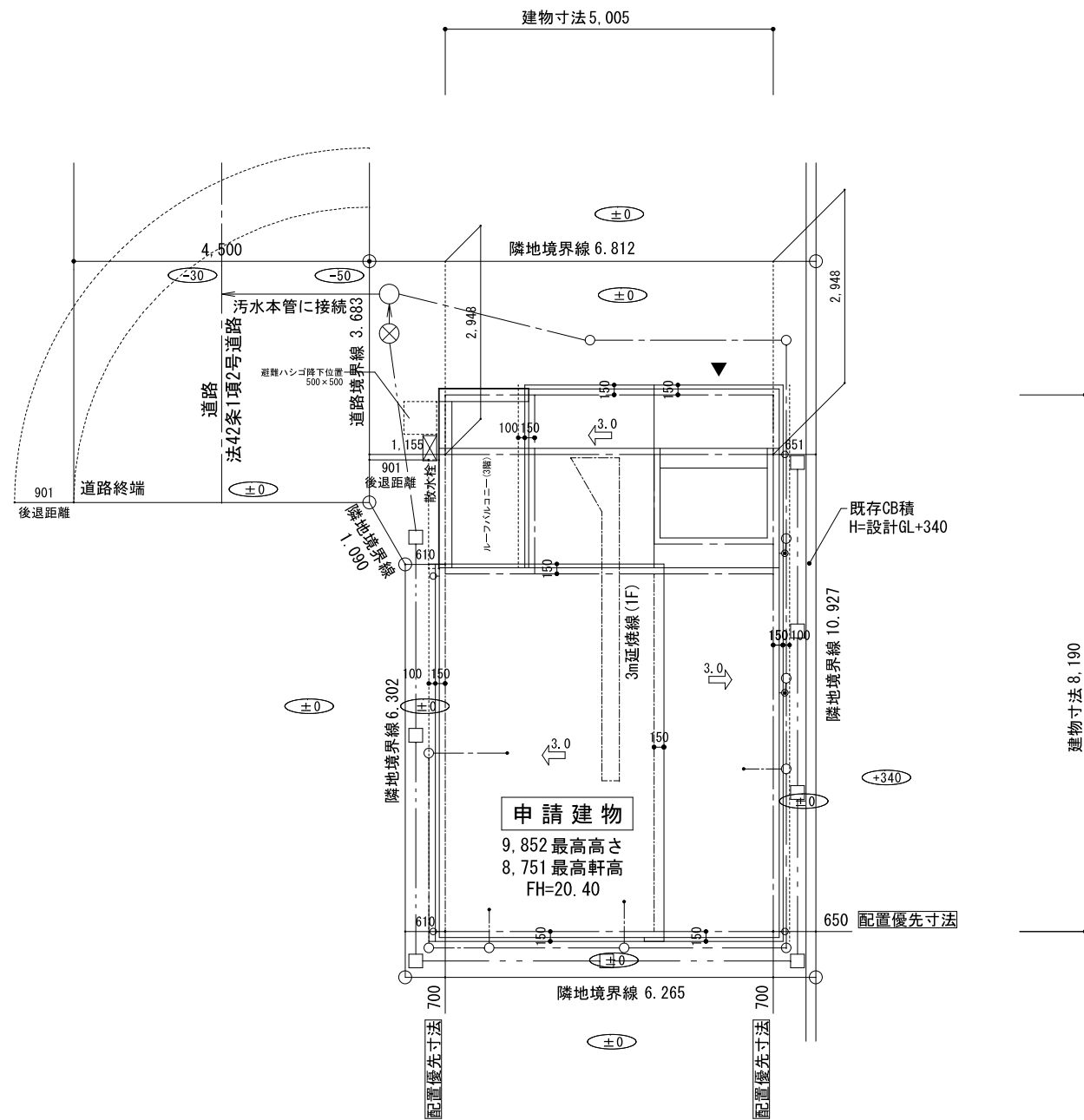
識別番号 37575-8



神奈川県川崎市高津区千年字北浦815番の一部



許可年月日	令和 5年 7月25日
許可番号	川崎市指令 宅審(イ)第181号
検査済年月日	令和 6年 4月 4日
検査済番号	川崎市指令 宅審(シ)第2号
公告年月日	令和 6年 4月 4日
完了公告	第 735 号

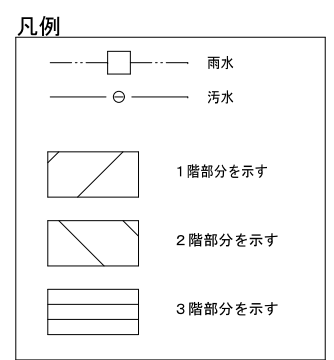


座 標 求 積 表

地 番	⑦ 宅 地		
測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
B 3 6	450.700	501.956	5112.421860
B 2 8 - 1	461.563	503.141	5836.938741
B 2 3	462.301	496.369	-1450.886587
B 2 4	458.640	495.970	-2310.228260
B 3 4	457.643	496.410	-3604.929420
B 3 5	451.378	495.728	-3441.839504
		倍 面 積	141.476830
		面 積	70.7384150
		地 積	70.73 m ²

○道路斜線 チェック 天空率による

○北側斜線 チェック 第3種高度斜線の為支障なし (10m+1.25/1.0)



- ※ 2階以上は全て延焼のおそれのある部分
- ※ 境界杭 (コンクリート杭)
- ▲ : 主要な出入口
- ※ 主要な出入口から道路まで敷地内通路 有効900以上確保
- ※ 平均GL算定: なし
- ※ 外構は令130条の12に適合するものとする
- ※ 水道法16条に適合とする
- ※ 下水道法10条1項に適合とする
- ※ ガス事業法162条に適合とする
- ※ 既存擁壁は宅地造成時施工, 又は, 計画時施工済。安全性を確認, 支障ないものとする。
- ※ 土留は, 2段以下はCB, 3段以上は全て型枠CPとする
- ※ 北側斜線 : 支障なし
- ※ 道路斜線 : 天空率
- ※ 敷地周長のみメートル(m)表記とする

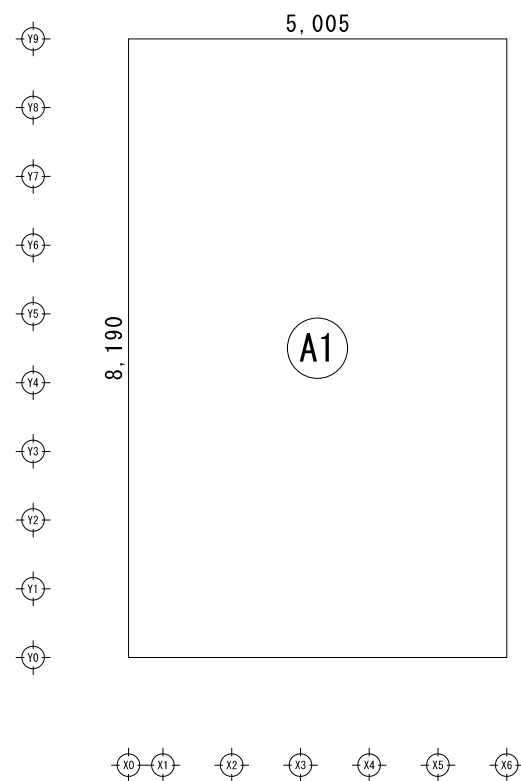


リストホームズ株式会社一級建築士事務所
1級建築士登録 第331087号
荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴

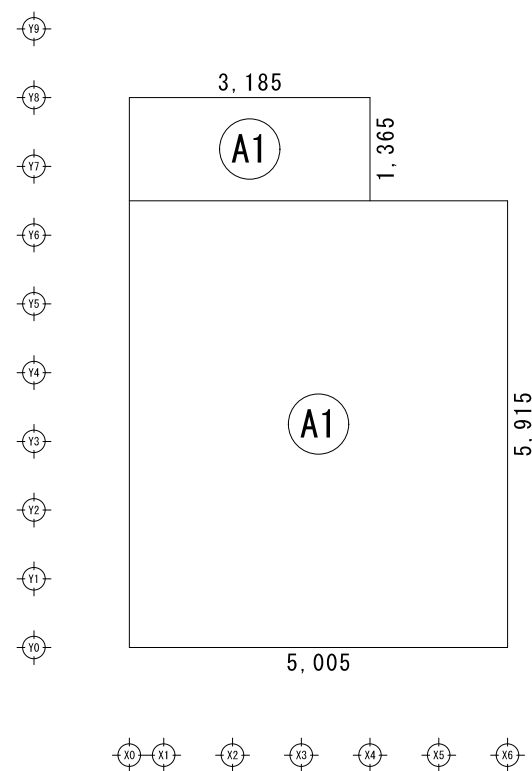
縮 尺	工 事 名	図 面 No
1/100, 200	(仮称)高津区千年 新築工事 7号棟	意-1
作 図 日	図 面 名	
2024/01/31	配置図	

識別番号 37575-8



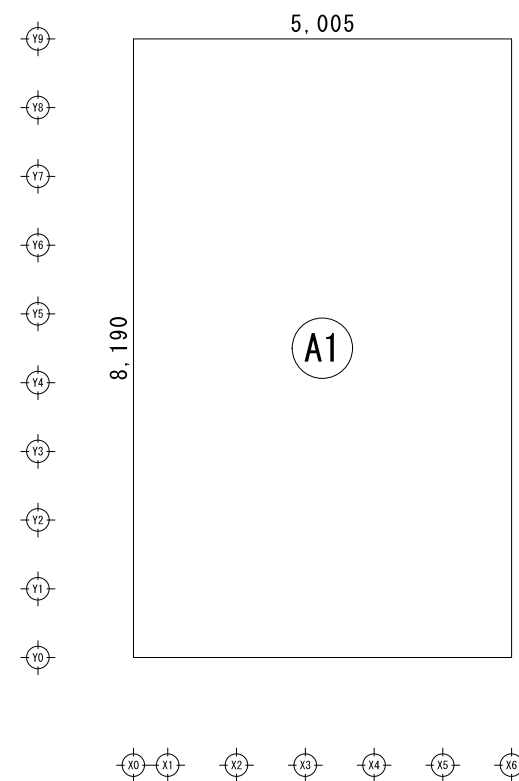
建築面積求積図 S:1/100

建築面積表			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	5.005 × 8.190	40.990950
面積 計(m ²)			40.99
(坪)			12.39



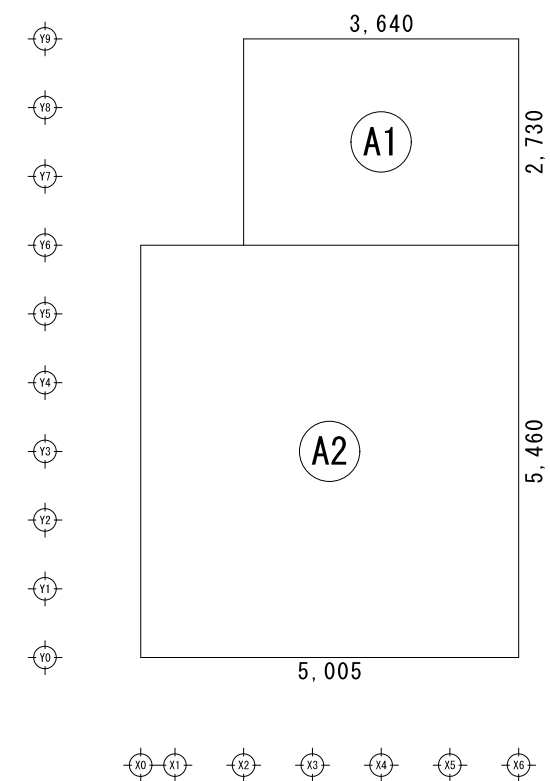
1階 床面積求積図 S:1/100

床面積表<1階>			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	3.185 × 1.365	4.347525
(A2)	矩形	5.005 × 5.915	29.604575
面積 計(m ²)			33.95
(坪)			10.24



2階 床面積求積図 S:1/100

床面積表<2階>			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	5.005 × 8.190	40.990950
面積 計(m ²)			40.99
(坪)			12.39



3階 床面積求積図 S:1/100

床面積表<3階>			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	3.640 × 2.730	9.937200
(A2)	矩形	5.005 × 5.460	27.327300
面積 計(m ²)			37.26
(坪)			11.24

延床面積 : 33.95 + 40.99 + 37.26 = 112.20 m² (33.87坪)



リストホームズ株式会社一級建築士事務所
1級建築士登録 第331087号
荒田 康泰

設計承認

施工承認

図面変更履歴

縮尺

1/100

作図日

2024/01/31

工事名

(仮称)高津区千年 新築工事 7号棟

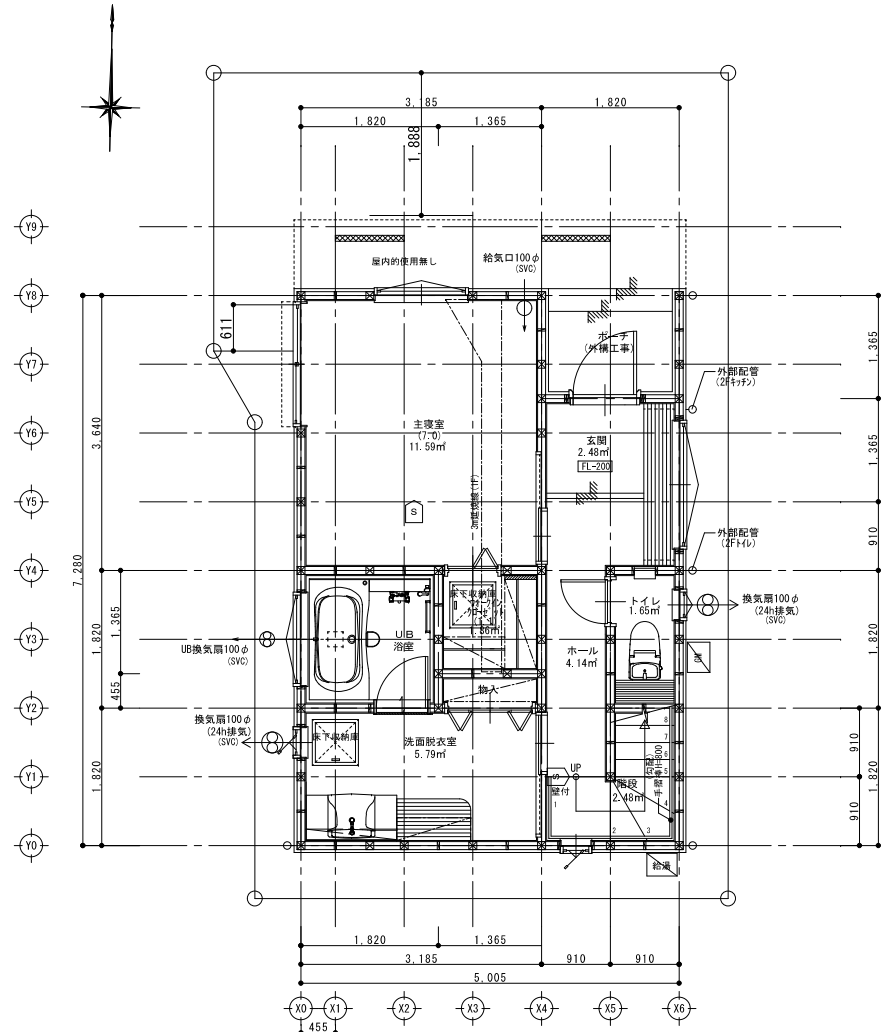
図面名

建物求積図

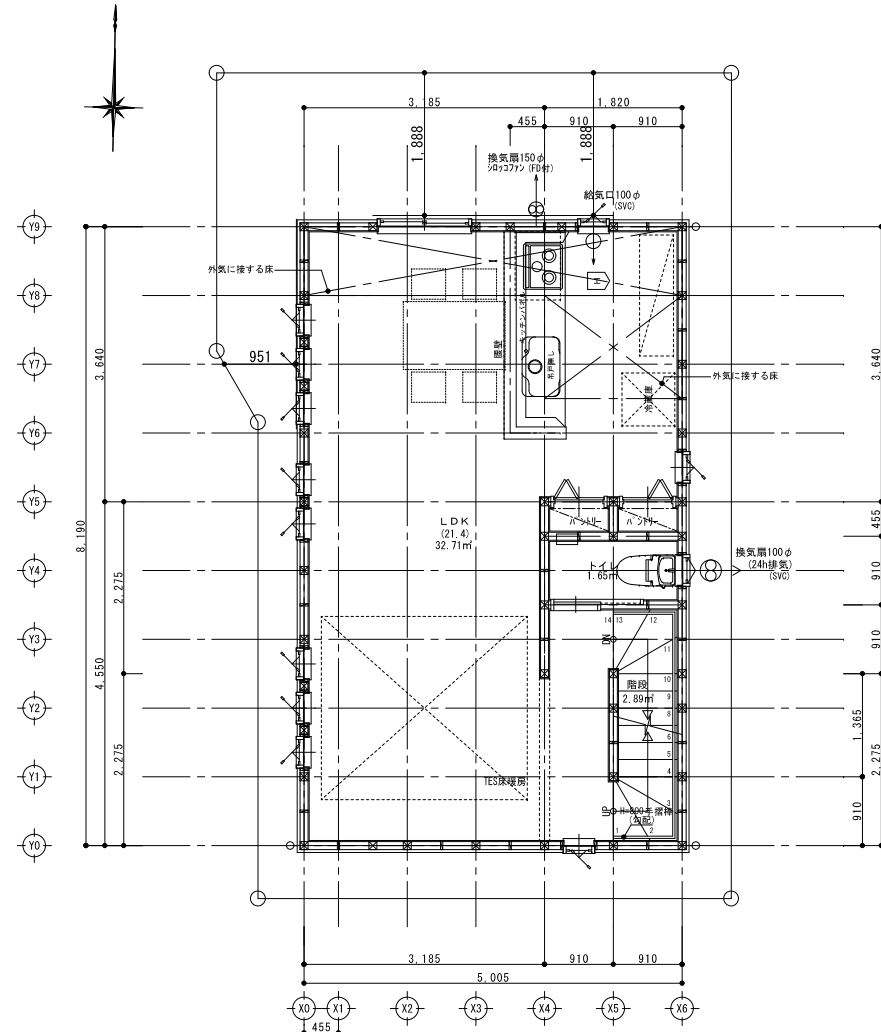
図面 No

意-2

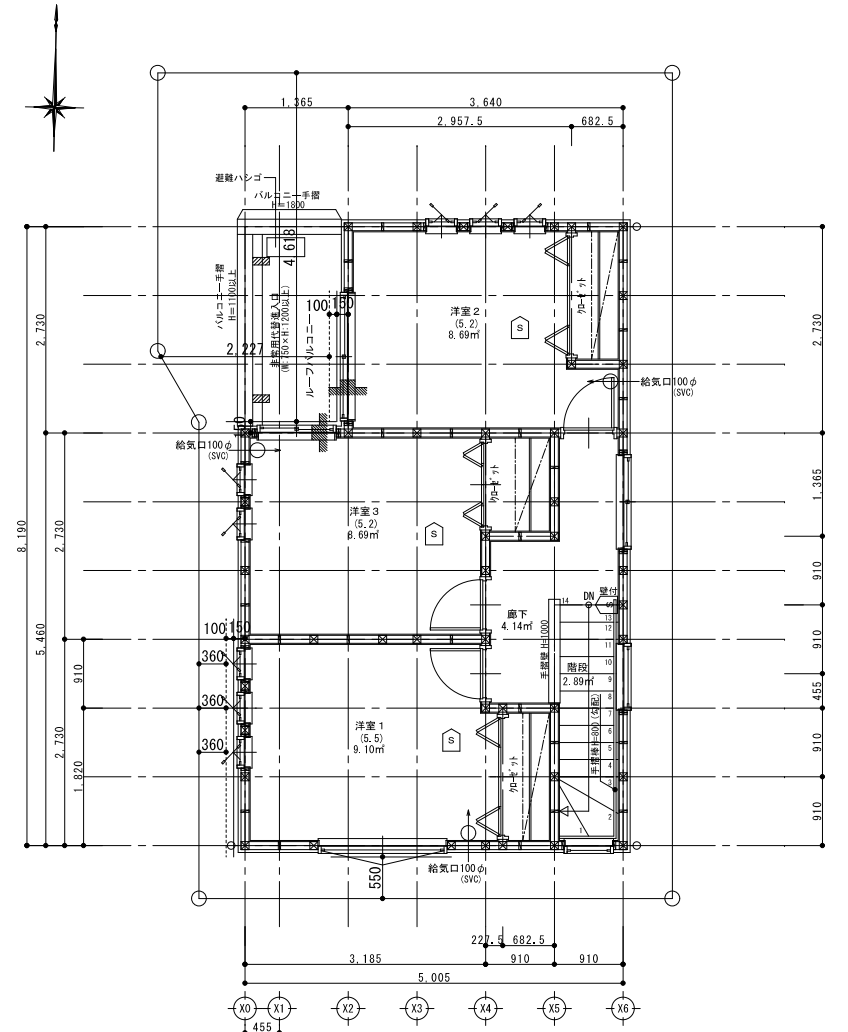
識別番号 37575-1



1階平面図 1/100



2階平面図 1/100



3階平面図 1/100

■主寝室採光・換気・排煙仕様

室面積: 11.59㎡
必要採光面積: 11.59÷7=1.655714
有効採光面積: 北面11903にて検討
採光補正係数 A=0.32
1.19×0.3×0.32=0.11424
有効採光面積: 西面16020にて検討
採光補正係数 A=3.0
0.6×2.0×3.0=3.6
①<②より採光OK
必要換気面積: 11.59÷20=0.5795
有効換気面積: 西面16020にて検討
1.6×2.0×1/2=1.6
①<②より換気OK
必要排煙面積: 11.59÷50=0.2318
有効排煙面積: 西面16020にて検討
1.6×0.4/2=0.32
①<②より排煙OK
開口補正係数 11903
(6×1.888/6.555-1.4)
:.0.32
開口補正係数 16020
道路に面する
:.3.0

※全て延焼のおそれのある部分になる

開口補正係数

北03611	(6×1.888/4.228-1.4)	=1.279280
北11913	(6×1.888/3.945-1.4)	=1.471482
西03613+07	道路に面する	:.3.0
西03613	(6×0.951/2.412-1.4)	=0.965671

■LDK採光・換気・排煙仕様

室面積: 32.71㎡
必要採光面積: 32.71÷7=4.672857
有効採光面積: 北面03611にて検討
採光補正係数 A=1.279
0.36×1.1×1.279=0.506484
有効採光面積: 北面11913にて検討
採光補正係数 A=1.471
1.19×1.3×1.471=2.275637
有効採光面積: 西面03613+03607にて検討
採光補正係数 A=3.0
0.36×(1.3+0.7)×3.0=2.16
有効採光面積: 西面03613にて検討
採光補正係数 A=0.965
0.36×1.3×0.965=0.45162
①<②+③+④+⑤より採光OK
必要換気面積: 32.71÷20=1.6355
有効換気面積: 西面03613×4にて検討
0.36×1.3×4=1.872
①<②より換気OK
必要排煙面積: 32.71÷50=0.6542
有効排煙面積: 西面03613×3にて検討
0.36×0.66×3=0.7128
①<②より排煙OK

※全て延焼のおそれのある部分になる

<p>■洋室③採光・換気・排煙仕様</p> <p>室面積: 8.69㎡</p> <p>必要採光面積: 8.69÷7=1.241429</p> <p>有効採光面積: 北面11420にて検討</p> <p>採光補正係数 A=3.0</p> <p>1.14×2.0×3=6.84</p> <p>①<②より採光OK</p> <p>必要換気面積: 8.69÷20=0.4345</p> <p>有効換気面積: 西面03611×2にて検討</p> <p>0.36×1.1×3=1.188</p> <p>①<②より換気OK</p> <p>必要排煙面積: 8.69÷50=0.1738</p> <p>有効排煙面積: 西面03611×2にて検討</p> <p>0.36×0.6×2=0.432</p> <p>①<②より排煙OK</p> <p>開口補正係数</p> <p>(6×4.618/1.67-1.4)</p> <p>15.191617</p> <p>:.3.0</p>	<p>■洋室②採光・換気・排煙仕様</p> <p>室面積: 8.69㎡</p> <p>必要採光面積: 8.69÷7=1.241429</p> <p>有効採光面積: 北面16520にて検討</p> <p>採光補正係数 A=3.0</p> <p>1.65×2.0×3=9.9</p> <p>①<②より採光OK</p> <p>必要換気面積: 8.69÷20=0.4345</p> <p>有効換気面積: 北面03611×3にて検討</p> <p>0.36×1.1×3=1.188</p> <p>①<②より換気OK</p> <p>必要排煙面積: 8.69÷50=0.1738</p> <p>有効排煙面積: 北面03611×3にて検討</p> <p>0.36×0.5×3=0.54</p> <p>①<②より排煙OK</p> <p>開口補正係数</p> <p>(6×2.227/1.391-1.4)</p> <p>:.3.0</p>	<p>■洋室①採光・換気・排煙仕様</p> <p>室面積: 9.10㎡</p> <p>必要採光面積: 9.10÷7=1.3</p> <p>有効採光面積: 南面16503にて検討</p> <p>採光補正係数 A=1.32</p> <p>1.65×0.3×1.32=0.6534</p> <p>西面03611×3にて検討</p> <p>採光補正係数 A=0.71</p> <p>(0.36×1.1×0.75)×3=0.891</p> <p>①<②より採光OK</p> <p>必要換気面積: 9.10÷20=0.455</p> <p>有効換気面積: 西面03611×2にて検討</p> <p>0.36×1.1×2=0.792</p> <p>①<②より換気OK</p> <p>必要排煙面積: 9.10÷50=0.182</p> <p>有効排煙面積: 西面03611×3にて検討</p> <p>0.36×0.6×3=0.648</p> <p>①<②より排煙OK</p> <p>開口補正係数</p> <p>西面03611×2 (6×0.36/1.02-1.4)</p> <p>0.717647</p> <p>:.0.71</p> <p>南面16503 (6×0.55/1.211-1.4)</p> <p>1.325021</p> <p>:.1.32</p>
--	--	---

特記

※火気使用室(LDK、階段室、ホールの仕上げは不燃材料(NM-8615)とする(天井・壁)
 ※コンロ廻りは消防長の指定する有効な不燃材(NM-8615)とする
 ※フードの材質は鋼製、ダクトの材質は鋼製(不燃材)スライダダクトとしロックワール50mm巻きとする

※ガス使用室換気能力
 ・必要換気量V=30KQ=30×0.93×9.90=276.21(m³/h)
 ・使用換気扇換気量:540(m³/h)
 276.21(m³/h)<540(m³/h)

※防火設備認定番号
 単体引違窓(EB-2968, EB-2967) ショッター引違窓(EB-2706-1)
 縦すべり出し窓(EB-2176-1) すべり出し窓(EB-2205)
 高所すべり出し窓(EB-2615-1)
 上げ下げ窓(EB-2290(1)) 内倒し窓(EB-1459)
 FIX窓(EB-2252, EB-2629)
 たてスリットFIX窓(EB-2714) 横スリットFIX窓(EB-2507)

※階段蹴上22cm以下・踏面15cm以上・有効幅75cm以上
 ※階段には手摺設置(寸法は100mm以下)
 ※内部建具(片開き)は全てアンダーカット(1cm)とする
 ※ルーフバルコニー FRP防水防火使用(不燃セラミックNM-9133)
 ※各部屋の入口は段差のないものとする
 ※床下収納庫は床下点検口を兼ねる
 ※小屋裏利用はなしとする

※延焼線内のφ100の換気機は防火覆い付とする
 ※1階CH=2400, 2階CH=2400, 3階CH=2400とする
 ※小口径配管設備無し
 ※壁付けファン 比消費電力0.05
 ※潜熱回収型 給湯器(床暖房熱源含む)使用
 ※給湯器の固定方法について、告示1447号に適合
 ※開口部は全て遮炎性能を有する防火設備である

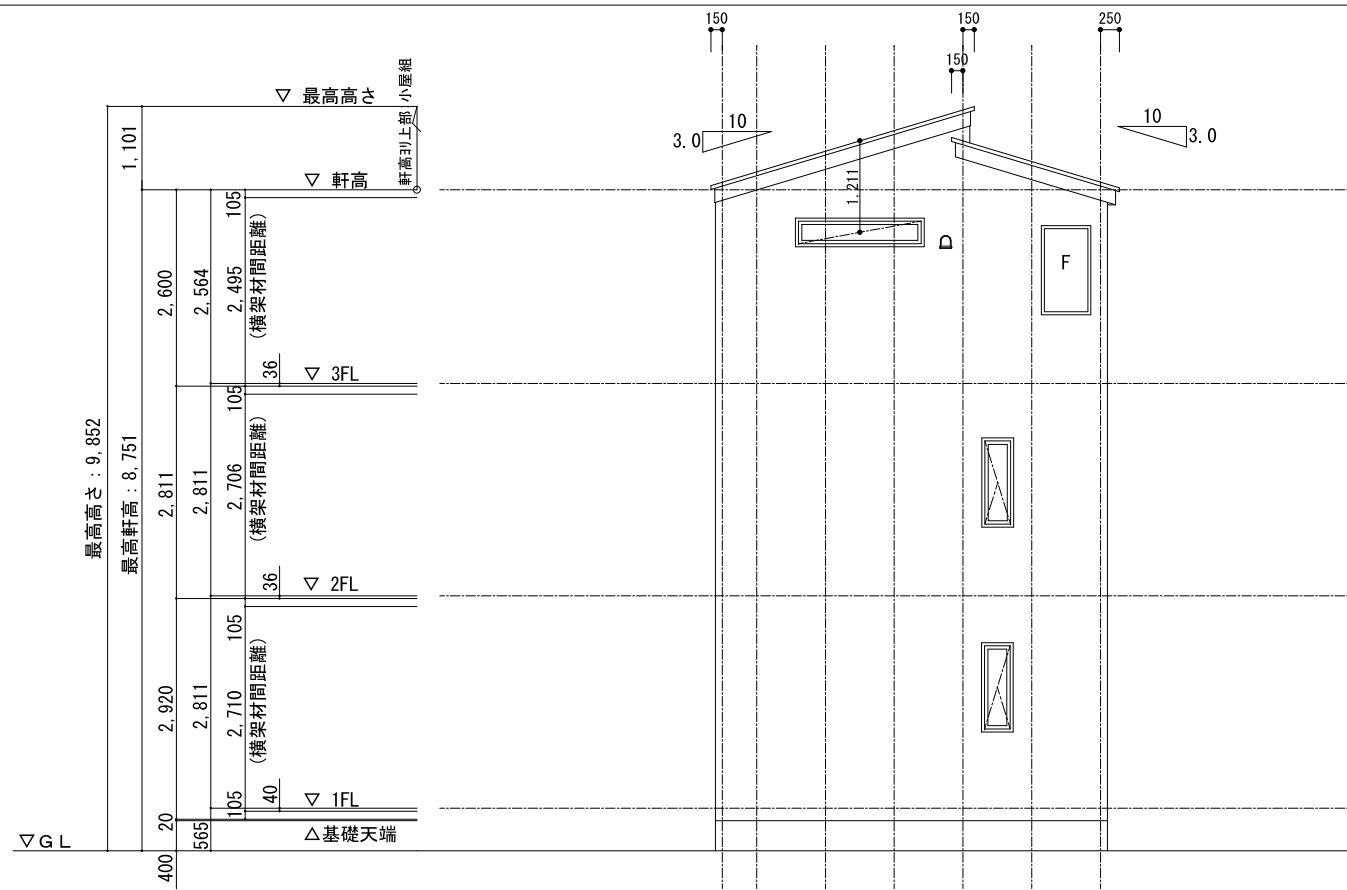
※火災警報器
 凡例
 S 煙式センサー
 H 熱式センサー



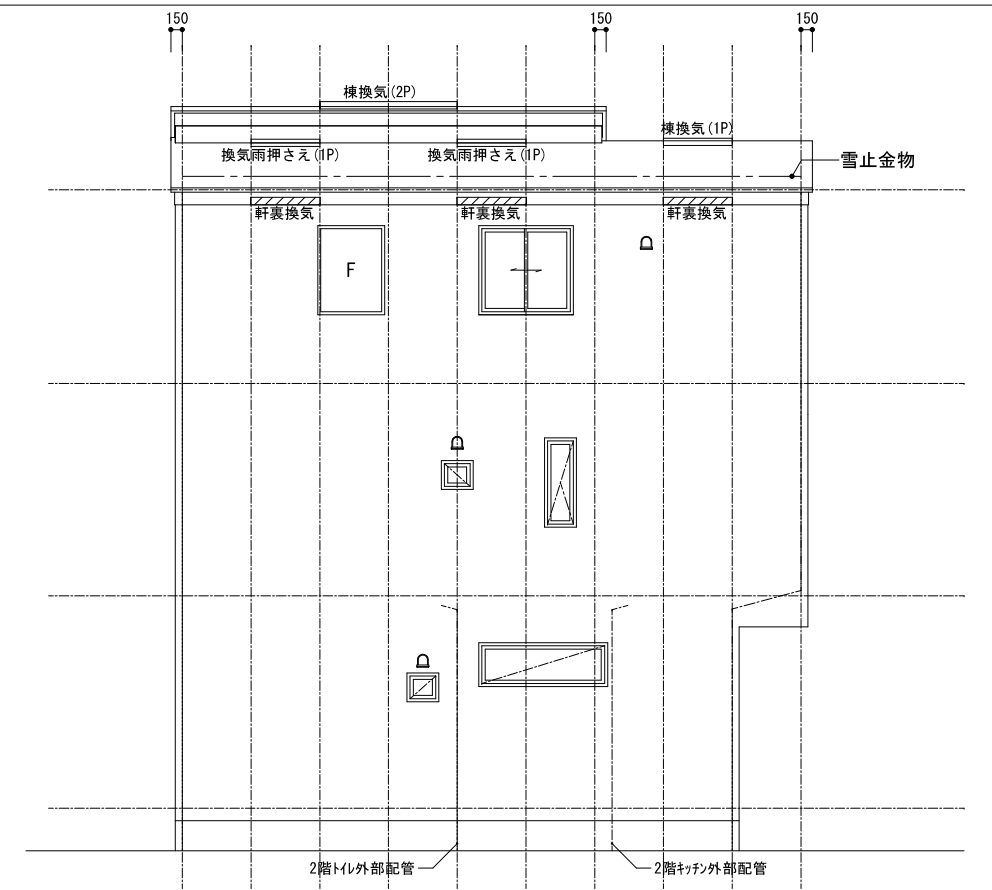
リストホームズ株式会社一級建築士事務所
 1級建築士登録 第331087号
 荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
			1/100	(仮称)高津区千年 新築工事 7号棟	
			作図日	図面名	
			2024/01/31	平面図	

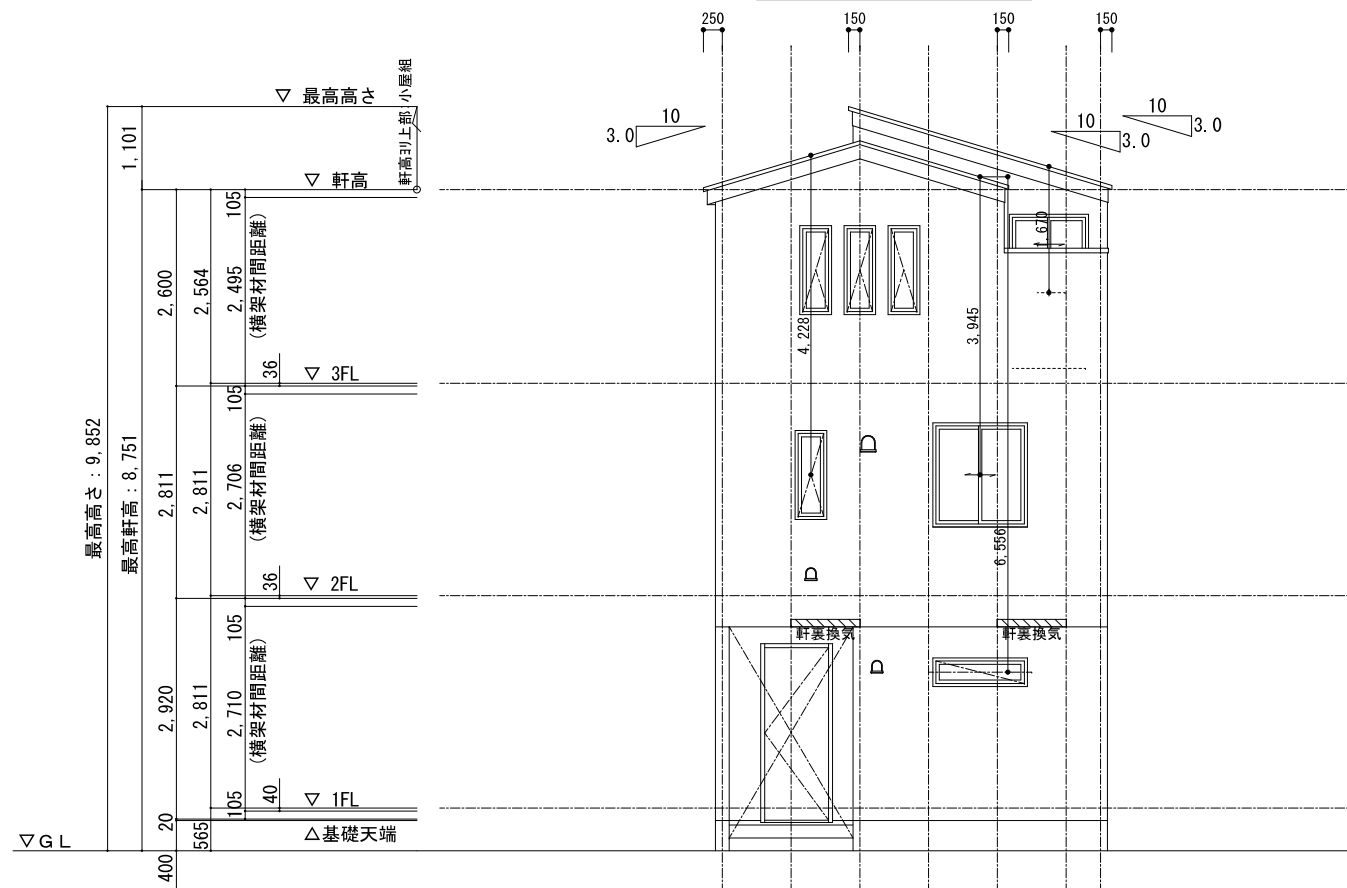
識別番号 37575-8



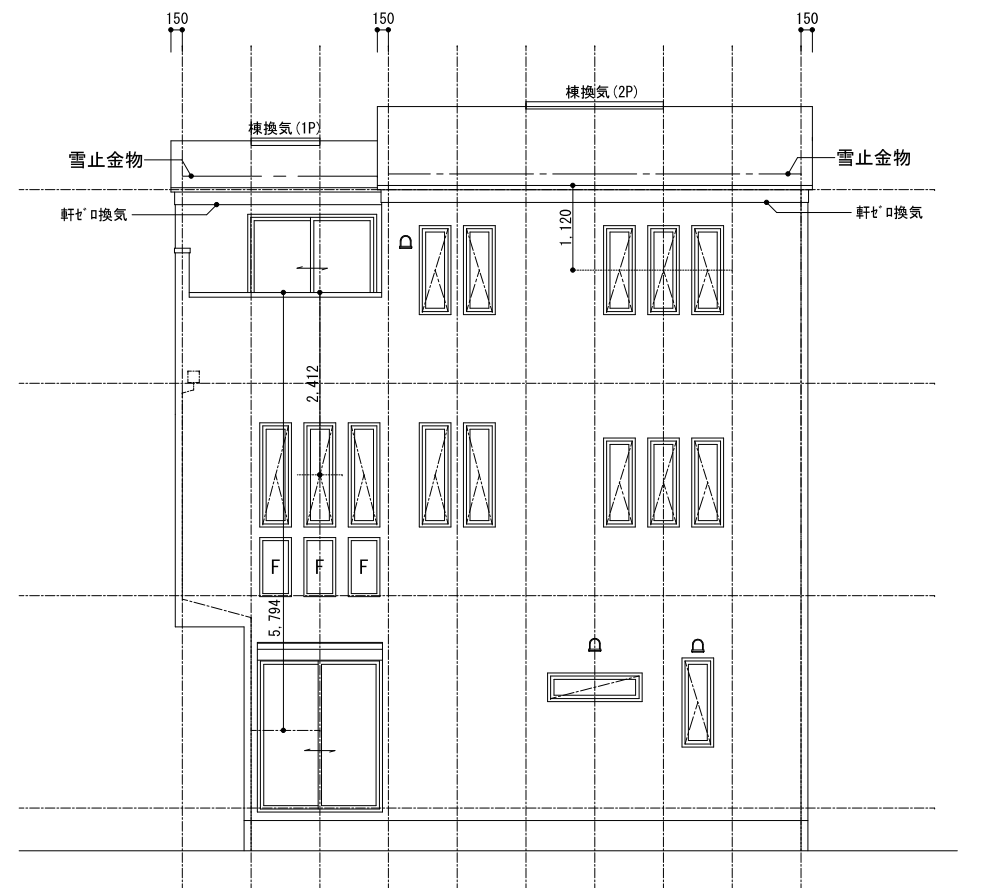
南立面图 1 / 100



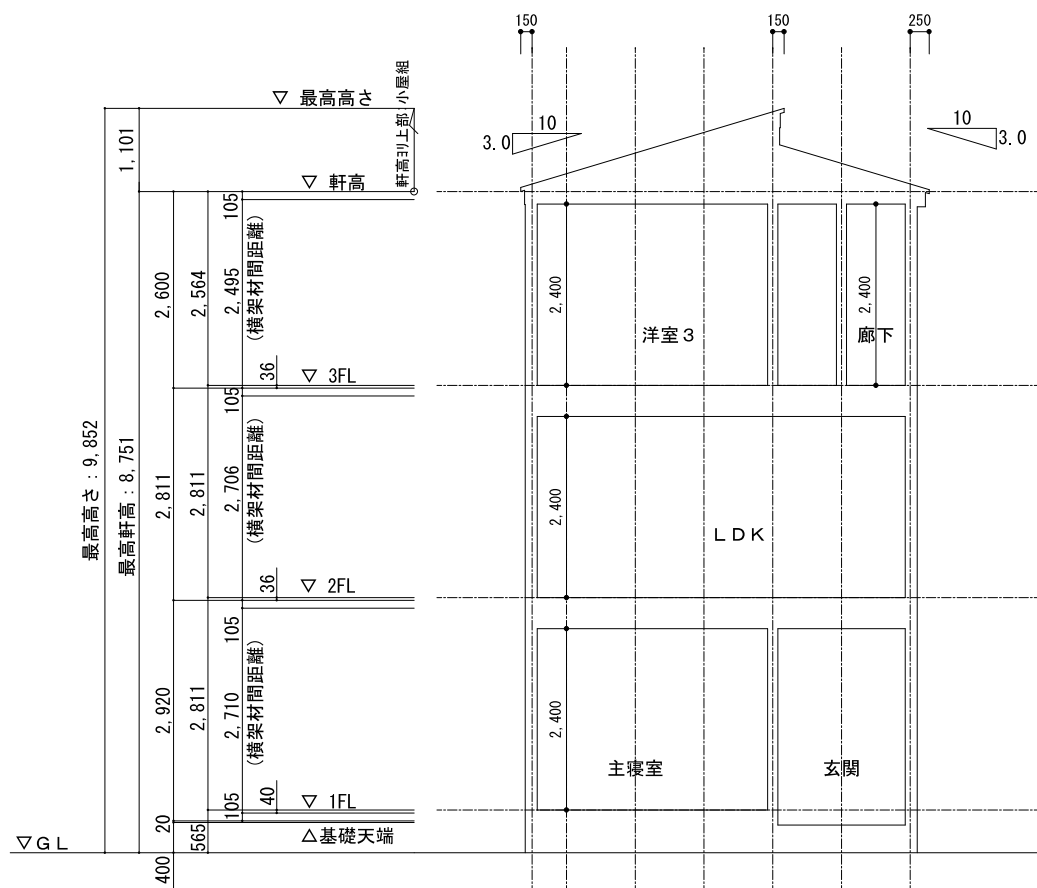
東立面图 1 / 100



北立面图 1 / 100



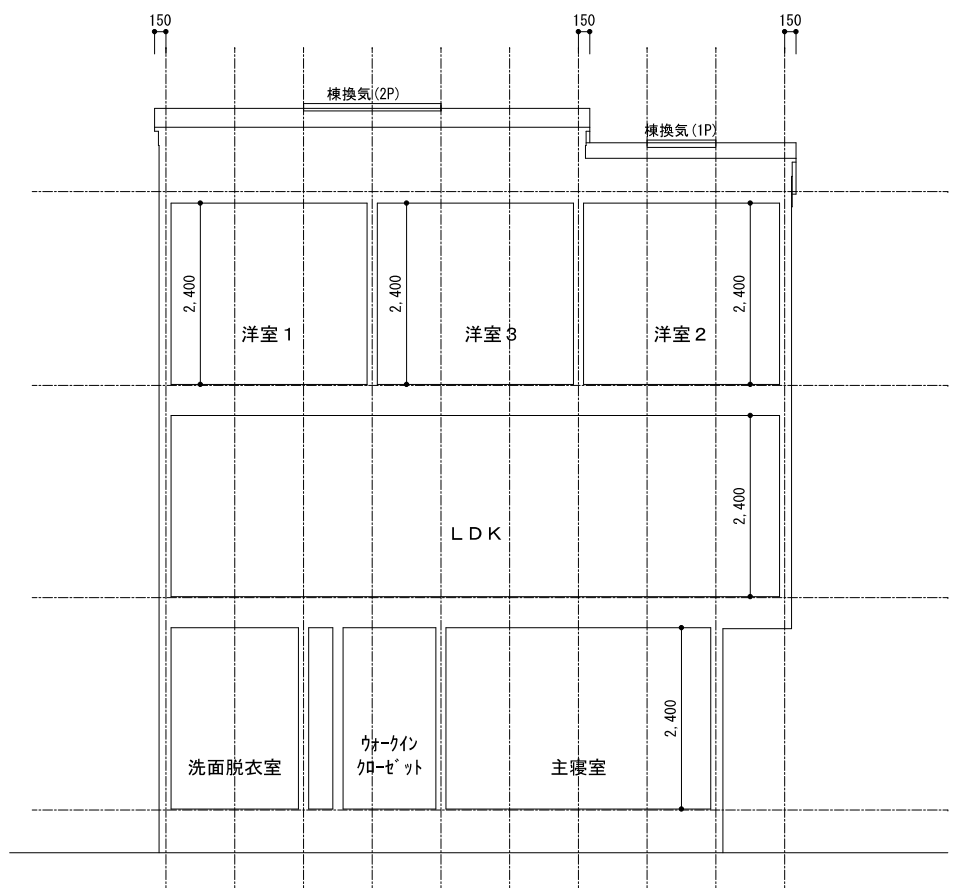
西立面图 1 / 100



A-A' 断面図 1 / 100

○排煙検討

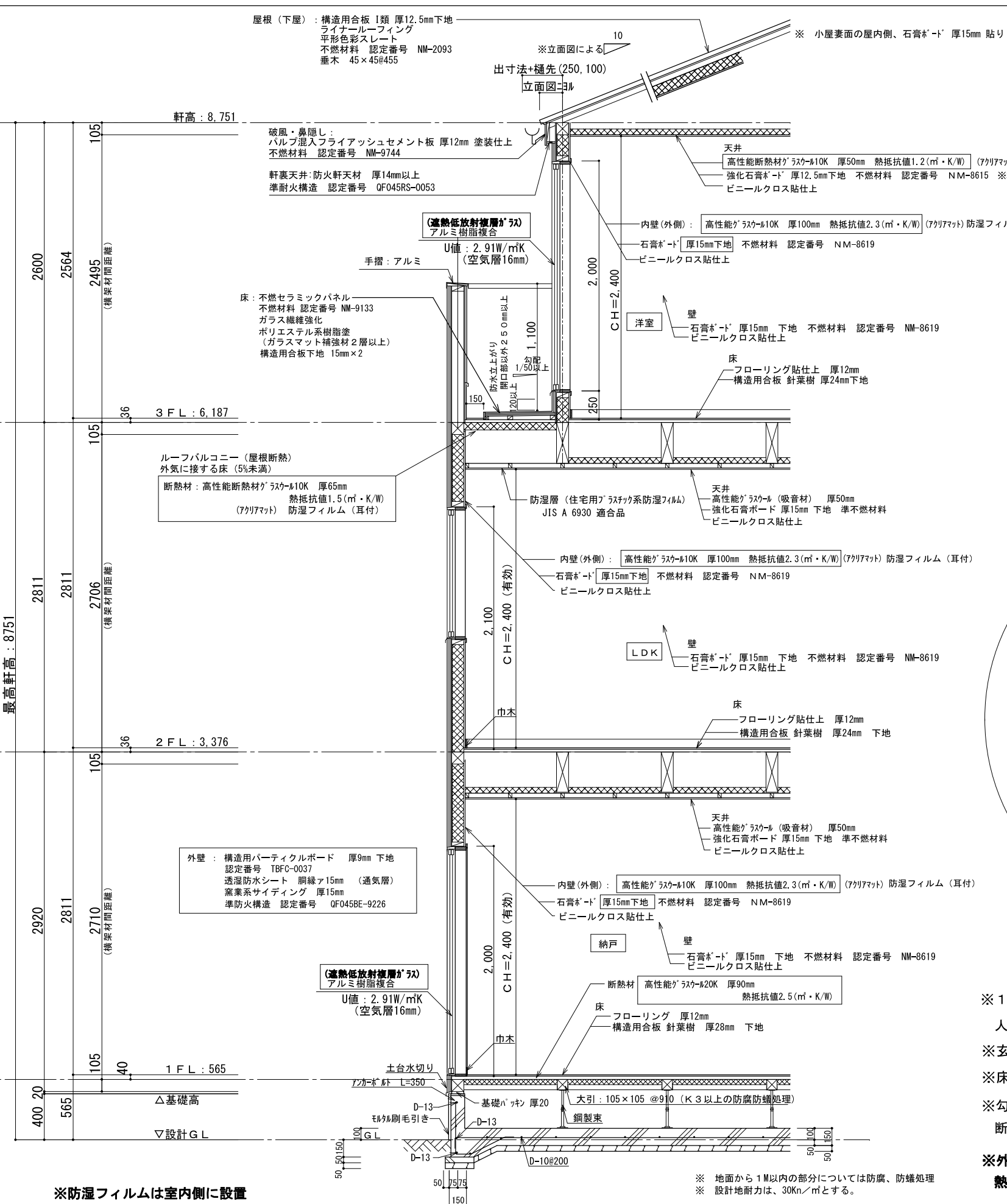
洋室1 西03611	洋室2 北03611	洋室3 西03611
CH=2.400 ▽3FL	CH=2.400 ▽3FL	CH=2.400 ▽3FL
LDK 西03613		
CH=2.400 ▽2FL		
主寝室 西16020		
CH=2.400 ▽1FL		



B-B' 断面図 1 / 100

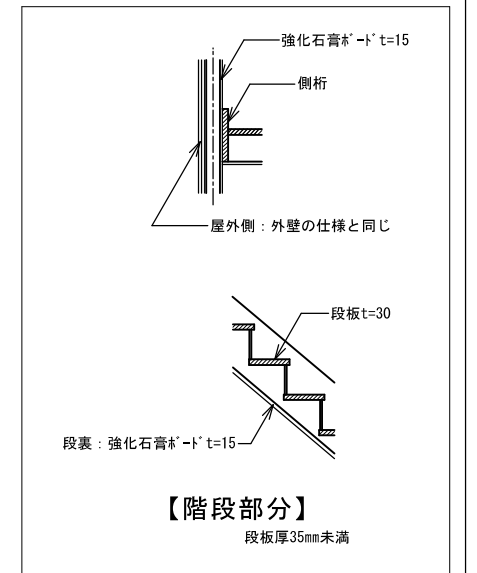
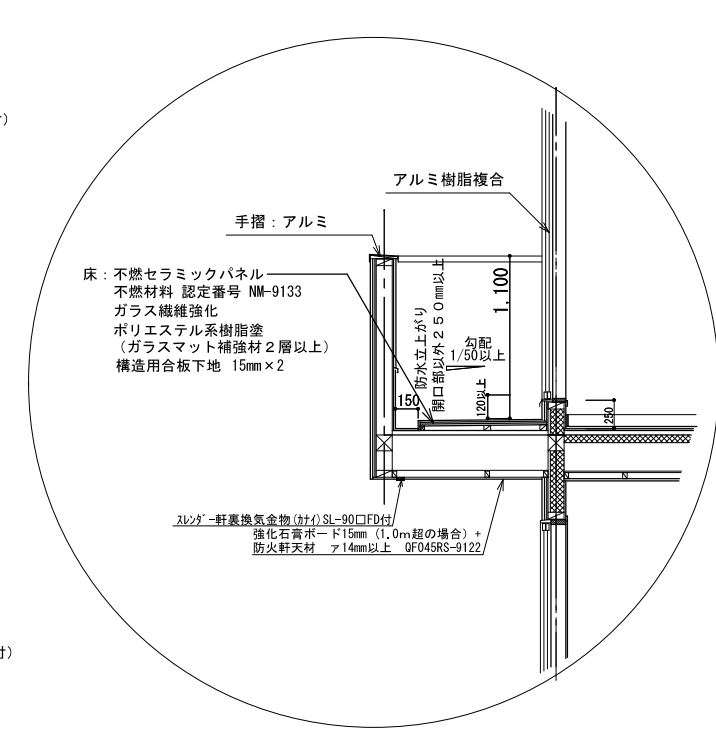
設計承認	施工承認	図面変更履歴

縮尺	工事名	図面No
1/100	(仮称)高津区千年 新築工事 7号棟	意-8
作図日	図面名	
2024/01/31	断面図	



準耐火リスト			
部位	種類	認定番号又は告示番号	耐火時間
屋根	平色彩スレート	NM-2093	30分
屋根 (屋内側)	強化石膏ボード 12.5mm	NM-8619	30分
軒裏	有機質系繊維混入セメント板 14mm	QF045RS-0053	45分
破風・鼻隠し	パルプ混入フライアッシュセメント板 12mm	NM-9744	45分
外壁 (屋内側)	石膏ボード 15mm	NM-8619	45分
外壁 (外側)	窯業系サイディング 厚15mm	QF045BE-9226	45分
天井	強化石膏ボード 15mm 高性能断熱材グラスウール10K65mm 高性能グラスウール (吸音材) 50mm	平12建告1358号第3	45分
床	フローリング 12mm 構造用合板 28・24・24mm	平12建告1358号第3	45分
内壁 (両面)	石膏ボード 15mm	NM-8619	45分
梁	強化石膏ボード 15mm	平12建告1358号第4	45分
階段 (裏側)	強化石膏ボード 15mm	NM-8615 平12建告1358号第6-1	30分
階段 (ケタ)	強化石膏ボード 15mm	外壁による	30分

※45分準耐火仕様



- 根太レス
- 針葉樹 28mm (1階床)
 - 針葉樹 24mm (2,3階床)
 - 910ピッチ 鋼製束

※1階UB設置の場合の床下基礎立上り内側は (外周部含む) A種押出法[®] リスレンフォーム保温板3種 φ50mm
人通口部分はφ15mm以上、基礎パッキンは、気密タイプにするか塞ぐ

※玄関ドアU値 : 2.91W/㎡K以下 (複層ガラス/空気層6mm) D4仕様

※床直下の天井のグラスウール かさ比重0.024以上

※勾配天井、母屋下がり : 高性能グラスウール10K アクリアマット 厚65mm 熱抵抗値1.5 (㎡・K/W)
断熱材外側に通気層を設ける

※外気に接する床 (床面積の5%以上の場合) : 住宅用グラスウール14K アクリアマット 厚155mm
熱抵抗値4.1 (㎡・K/W)

※防湿フィルムは室内側に設置



リストホームズ株式会社一級建築士事務所
1級建築士登録 第331087号
荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
			1/40	(仮称)高津区千年 新築工事	意-5
			作図日	図面名	
			2024/02/23	矩計図 別番号 37575-8	